

# 令和5年度まちづくり大学

## ～ 防災 ～

令和5年11月11日

危機管理室

# 防災とは？

- 災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることをいう。（災害対策基本法）
- 市地域防災計画でも、本編は総則に加えて災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策で構成されている。

※阪神・淡路大震災や東日本大震災を経験した後、災害を完全に防ぐことはできないということから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図るということで、「減災」という言葉も使われている。

# 災害とは？

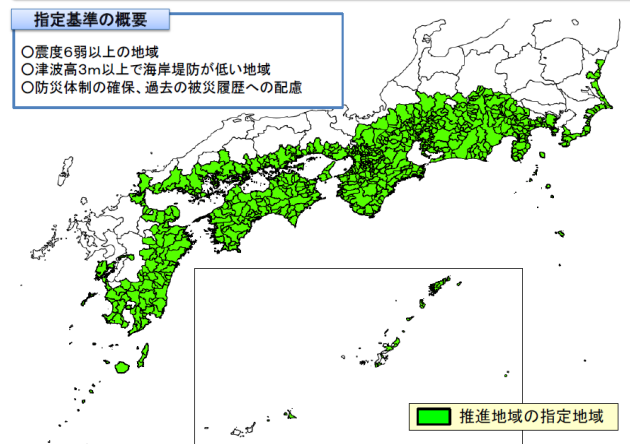
- 異常な自然現象や人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害。（広辞苑）
- 暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する※政令で定める原因により生ずる被害をいう。  
(災害対策基本法)

※放射性物質の大量の放出、多数の者の遭難を伴う船舶の沈没その他の大規模な事故とする。

(災害対策基本法施行令)

# 1 被害想定

大阪狭山市ではどのような**地震**が起こるのか。  
プレート境界型地震に関して、

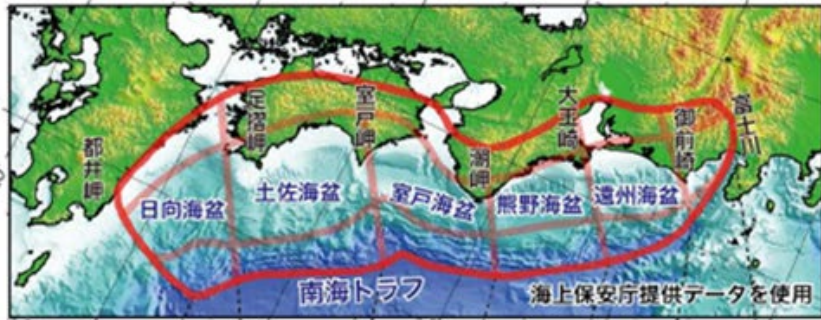


南海トラフ沿いの地域では、  
これまで**100～150年**の周期で  
大規模な地震を発生させています。

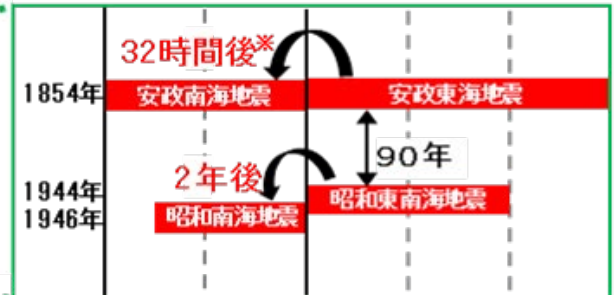
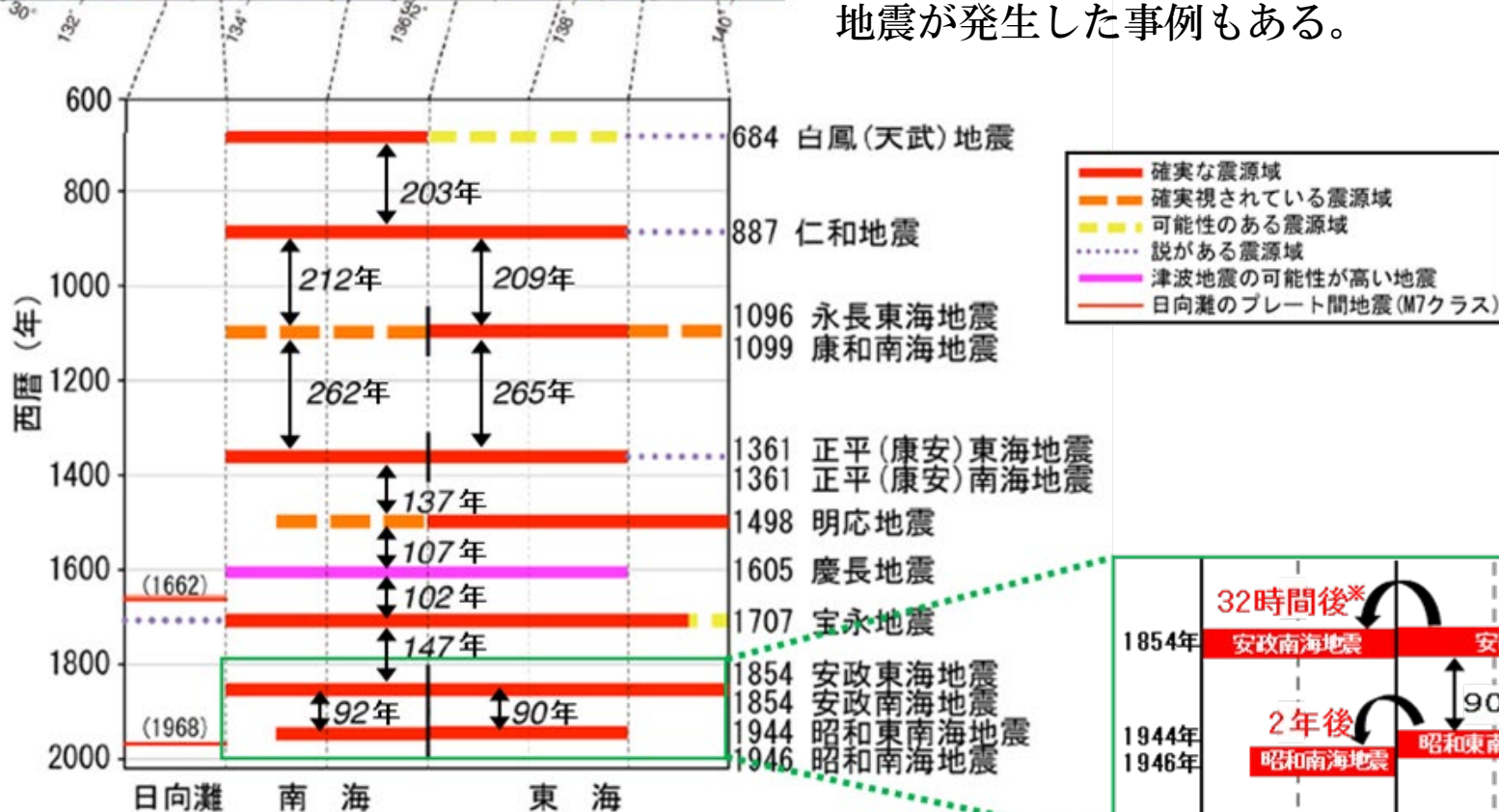
**40年以内**の南海トラフ巨大地震の発生確率  
が**90%程度**とされています。

地震はいつかかならず起こる

# 南海トラフで過去に発生した地震



- 南海トラフでは、過去にも繰り返し大規模地震が発生している。
- 直近2事例では、南海トラフの東側の領域の地震発生後、それぞれ32時間後、2年後に西側でも大規模地震が発生している。
- 東側の領域から西側の領域の広い範囲で同時に地震が発生した事例もある。



※ 最近の調査では、30時間後との結果も報告されている。

# 大阪府周辺の活断層



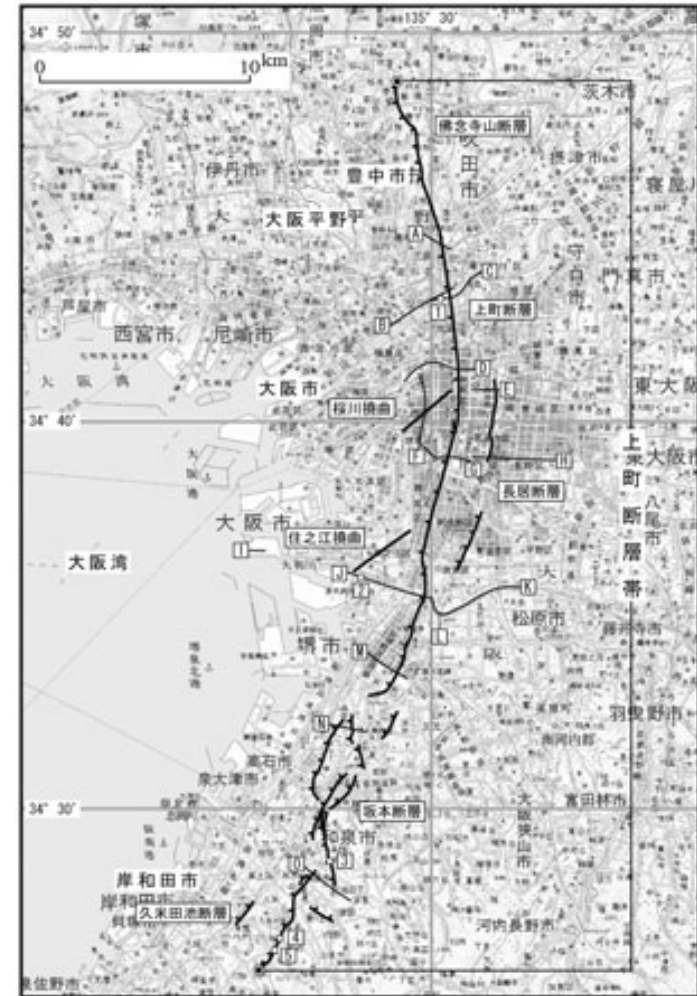
# 上町断層帯

上町断層帯は、大阪平野に位置する活断層帯です。

上町断層帯は、大阪府豊中市から大阪市を経て岸和田市に至る断層帯です。全体として長さは約42kmで、ほぼ南北方向に延びており、断層帯の東側が西側に乗り上げる逆断層です。

地震発生確率：30年以内に、  
2%～3%

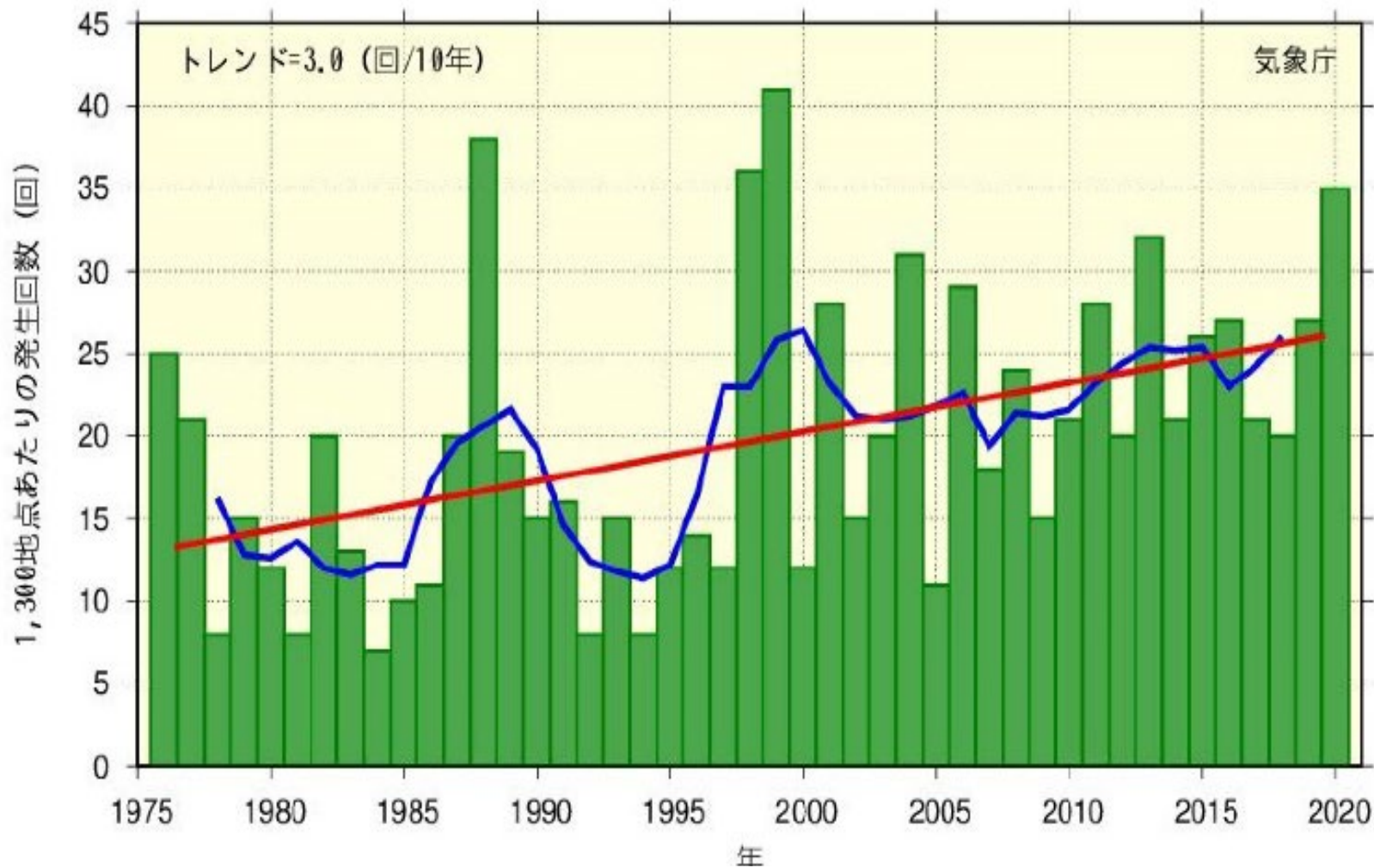
出典：地震調査研究推進本部  
事務局(文部科学省研究開発局  
地震・防災研究課)





近年はゲリラ豪雨や台風による  
被害が日本各地で発生している。

# <全国(アメダス)の1時間降水量80mm以上の年間発生回数>

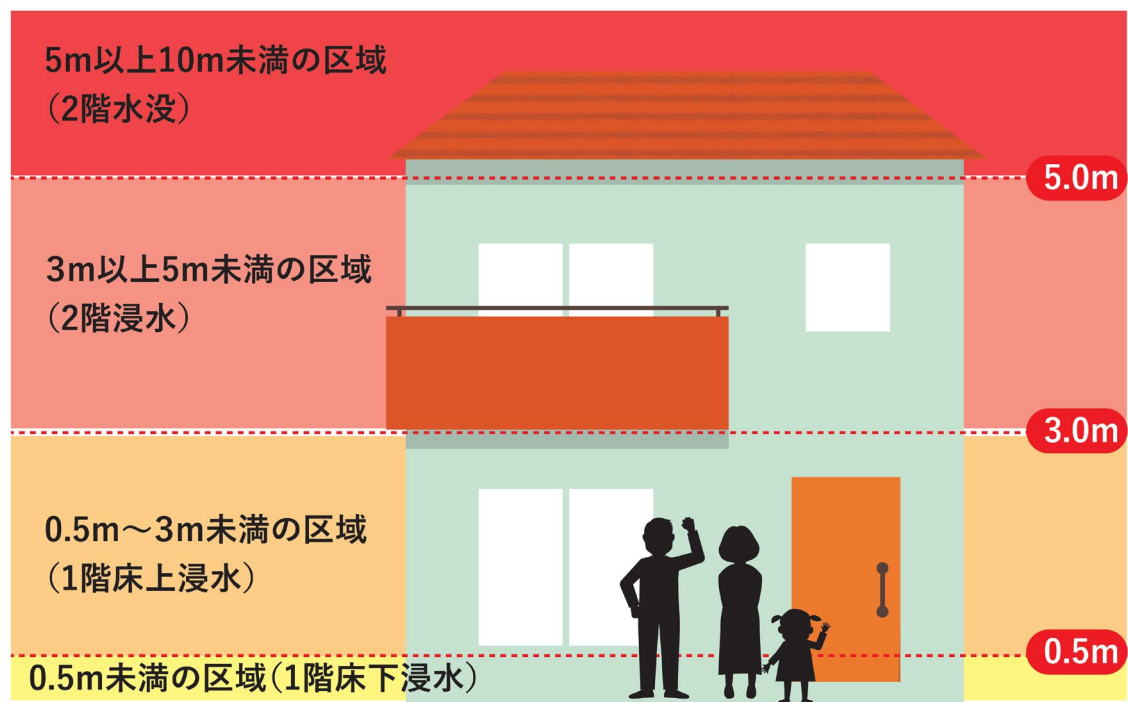


# 災害における種類

## 防災マップ【洪水浸水想定区域】

(令和元年11月26日公表 時間雨量102.5mm)

### 凡例



※( )目安



# 災害における種類

## 大阪狭山市防災マップ抜粋 土砂災害(特別)警戒区域

### 土砂災害(特別)警戒区域

**急傾斜の崩壊** 傾斜度が30°以上である土地が崩壊する自然現象

 特別警戒区域  警戒区域

**地滑り** 土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象又はこれに伴って移動する自然現象

 警戒区域  方向

※特別警戒区域: 建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域(土砂災害防止法第9条第1項に該当する区域)

※警戒区域: 住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域(土砂災害防止法第7条第1項に該当する区域)



# 2 避難方法

避難のイメージできてますか？

避難をするにしても、  
どこに避難すれば良いのか？

いつ避難すれば良いのか？

イメージできないと難しいです。

# 市が発令する避難情報について

## 発令の内容が変わりました！ (令和3年5月から)

### 警戒レベル3 高齢者等避難

高齢者等、避難に時間のかかる人は安全な場所に速やかに避難を完了する。

■これまでは「避難準備・高齢者等避難開始」という内容でした

### 警戒レベル4 避難指示

安全な場所に速やかに避難を完了する。

■これまでは「避難勧告・避難指示（緊急）」という内容でした

### 警戒レベル5 緊急安全確保

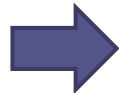
すでに避難が困難になっているおそれがあり、ただちに安全を確保する。

■これまでは「災害発生情報」という内容でした

# 避難行動判定フロー（風水害）

防災マップで自分の家に色が塗られていますか？

いいえ



周りと比べて低い土地や、崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に安全な場所に避難しましょう。

はい



**災害の危険アリ！**原則、自宅ではなく安全な場所に避難が必要です。

例外



※浸水の危険があっても、  
① 浸水する深さよりも高い居室に避難ができる（家の2階など）  
② 浸水しても水がひくまで我慢でき、水や食糧等の備えが十分にある  
という2つを満たせば、自宅で安全確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ



安全な場所に住んでいて身を寄せられる知人、親戚はいますか？

はい



安全な場所に住んでいて身を寄せられる知人、親戚はいますか？

はい



警戒レベル3が出たら、安全な知人、親戚宅に避難しましょう

いいえ



警戒レベル3が出たら市が指定している指定避難所へ避難しましょう

はい



警戒レベル4が出たら、安全な知人、親戚宅に避難しましょう

いいえ



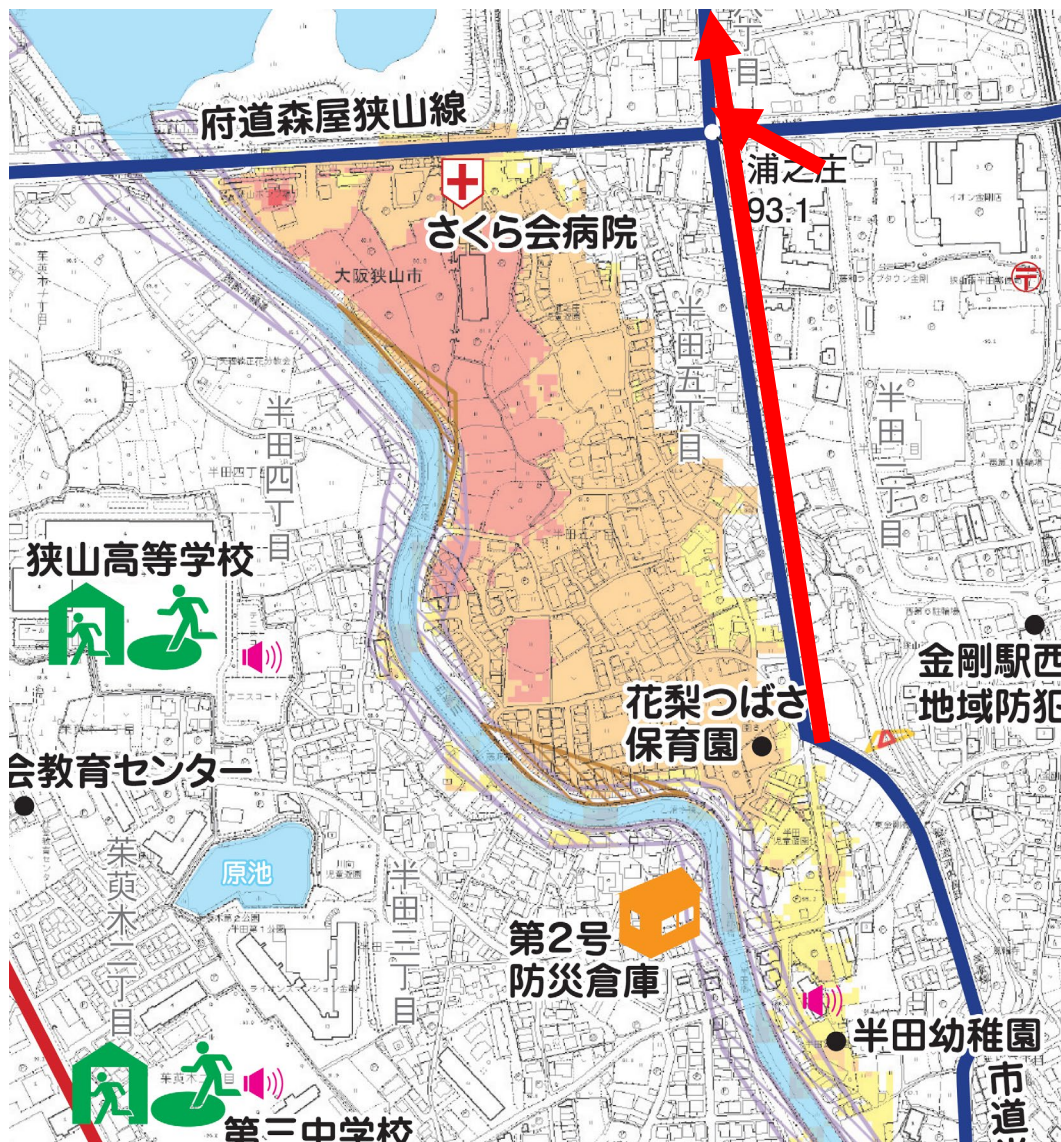
警戒レベル4が出たら市が指定している指定避難所へ避難しましょう



# 避難行動のパターン (台風・大雨の場合)

| パターン | 立ち退き避難<br>(水平避難)      | 屋内避難<br>(垂直避難)                    |
|------|-----------------------|-----------------------------------|
| 場合   | ・災害が発生する前に<br>避難が可能   | ・屋外に避難すると<br>かえって危険<br>・逃げ遅れた     |
| 行動   | 避難場所・避難所など<br>の安全な場所へ | 家屋の上階や近くの<br>丈夫な高い建物など<br>の安全な場所へ |

『避難所へ行く場合は、最低限1日分の食料と水を持参してください!』



(指定避難所への避難)

※風水害時に開設される避難所  
(市内の全小学校)

※小学校区ごとに、  
**早め早めの避難行動を!**

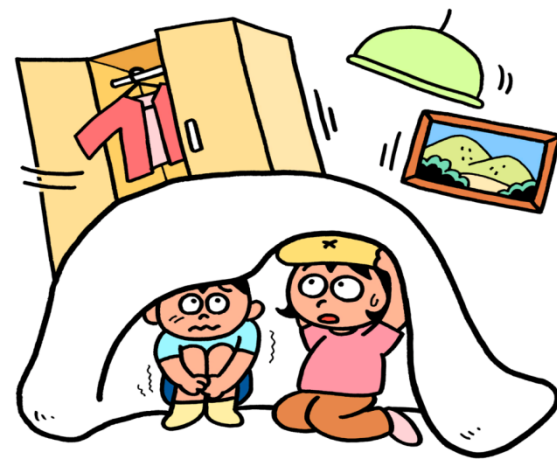


既に避難行動がとれない状態 (浸水している) は、  
2階などできるだけ  
高い場所へ移動する。

ゆれがはじまり、おさまるまで！（地震時）

自分と家族の身を守ろう！

- 落ち着いて、ふとんなどで身を包み！  
机などの下へ！
- 周りを見て状況を確認！
- 皆で声をかけ合って！



# ゆれがおさまった後！（地震時）

ドアを開けて**まず逃げ道**をつくれ！



**家の中の状況**をつかめ！

- ・火の気、ガスの臭いは無いか？
- ・家族の怪我は無いか？あったらまず止血！



**情報収集しよう！** テレビ・ラジオをつける！

**外に出て**

- ・周りからの危険は無いか？
- ・助けを求めている人はいないか？  
を確認！



**家にもどって**

**避難を準備！**

# 在宅避難できますか？



自 助

出典：NHKホームページ「解説委員室」

在宅避難とは、避難所に行かずに  
自宅で生活することです。密を避けるために知人宅・  
親戚宅や在宅避難も検討しましょう。

# 令和4年度新設「地域一時避難場所の運営補助」

## 共 助

### 地域一時避難場所

■■■■■運営を支援します！■■■■■

～令和4年度、自主防災組織等活動支援事業補助金制度のリニューアル～

旧  
令和3年度まで

#### 防災資機材の購入

防災活動に必要な資機材の整備や、備蓄物資の購入（発電機や消火器、給水タンクの購入費用など）

補助率  
1/2

#### 防災活動への支援

地域の防災に関する会議や防災訓練、啓発活動、講演会等にかかる費用（講師謝礼や消耗品、燃料費など）

補助率  
1/2

これまで、自主防災組織などの防災活動を行う団体に対し、補助金制度を設けていましたが、さらなる支援の充実のため、これまで項目をそれぞれわけていた防災資機材の購入、及び防災活動への支援を統合し、利用しやすくなります。さらに、**地域が自主的に開設する一時的な避難場所の運営を補助する制度を新設します！**

統合

新  
令和4年度から

#### 様々な防災活動への補助 (総合防災活動事業)

防災活動に必要な資機材の整備や、備蓄物資の購入（発電機や消火器、給水タンクの購入費用など）  
地域の防災に関する会議や防災訓練、啓発活動、講演会等にかかる費用（講師謝礼や消耗品、燃料費など）

補助率  
1/2

NEW

#### 地域の一時的な避難場所の 運営に必要な12品目購入費の補助

地域の一時的な避難場所の運営に最低限必要な12品目の購入費に対する補助!!! (品目は下記参照)

補助率  
金額!

※ただし交付には  
条件があります

12品目避難場所の運営に最低限必要な12品目



備蓄食



高齢者食



毛布



乳幼児用ミルク



哺乳びん



乳幼児用おむつ



大人用おむつ



簡易トイレ



生理用品



トイレトーパー



マスク



飲料水

自主防災組織等が、地域一時避難場所の開設・運営を行います。地域一時避難場所を開設することで、「市の指定避難所と分散して避難することによる避難所の環境改善が期待できる」「分散避難により感染症拡大のリスク軽減に繋がる」といった効果など、様々なメリットがあります。詳しくは危機管理室までお問い合わせください。

# 指定避難所運営について

## 風水害の場合

市内の小学校（7校）を事前開設

## 大規模地震の場合

市内の指定避難所14箇所を開設

○小中学校（全10校）

○総合体育館、池尻体育館、東野幼稚園

○府立狭山高校

避難所運営については、安全を確認のうえ  
地域の自主防災組織などで主体的に運営

# 非常用品として備えておくもの

非常持出品、備蓄品を準備する

防災対策は家庭から

## ◆非常持出品

- ( 懐中電灯 )      ●( 携帯ラジオ )
- ( 非常食・水 )      ●( 携帯トイレ )
- ( 救急医薬品 )   ●( 貴重品 )   ●( 感染症対策品 )



## ◆備蓄品

- 食料品 缶詰やレトルト食品など非常食 3 日分
- 水 飲料水は、大人一人あたり 3 ℓ が目安で、最低 3 日分
- 燃料 卓上コンロや固形燃料、予備のガスボンベ
- 工具 ロープ、バール、はさみ、ジャッキ、スコップなど



家族で防災について話し合う

- 役割分担を決める
- 避難場所、避難ルートを確認する
- 家族が離ればなれになった時の集合場所を決めておく





# 3 防災対策

# 「防災対策」ってなにをすればいいの？

## 阪神淡路大震災の際に、誰に救助されたか

(資料) 「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」 (平成8年11月日本火災学会) より作成

| 自力で   | 家族で   | 友人、隣人に | 通行人に | 救助隊に | その他  |
|-------|-------|--------|------|------|------|
| 34.9% | 31.9% | 28.1%  | 2.6% | 1.7% | 0.9% |

**自助**  
66.8%

**共助**  
30.7%

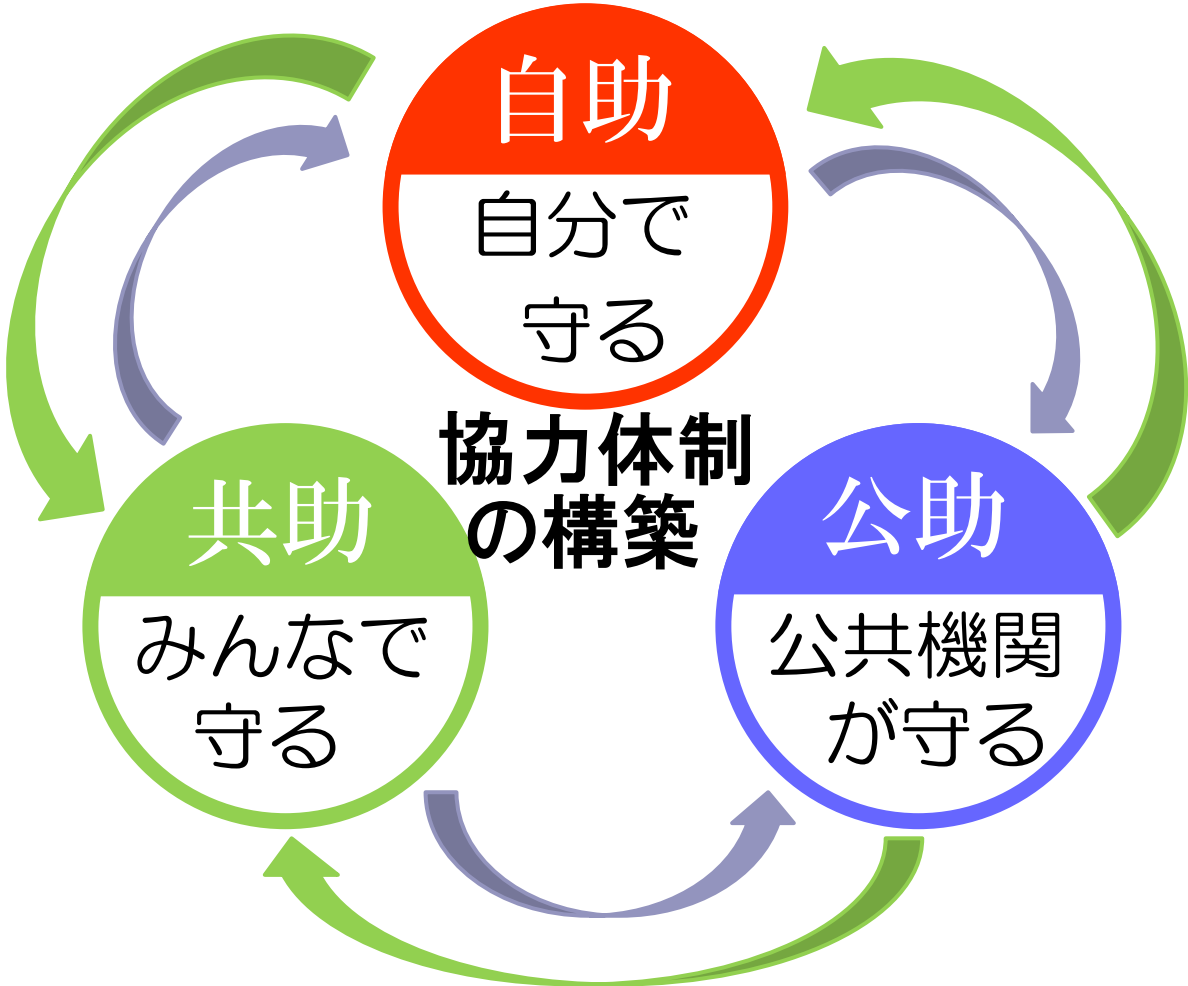
**公助**  
2.5%

# 阪神・淡路大震災における救出者中の生存者

(神戸市消防局および陸上自衛隊中部方面隊総監部の統計より国土交通省が作成)

| 日付    | 発災からの |            | 救出人数 | うち生存者 | 生存率   |
|-------|-------|------------|------|-------|-------|
|       | 日数    | 経過時間       |      |       |       |
| 1月17日 | 当日    | 18時間13分8秒  | 692人 | 518人  | 74.9% |
| 1月18日 | 2日目   | 42時間13分8秒  | 806人 | 195人  | 24.2% |
| 1月19日 | 3日目   | 66時間13分8秒  | 883人 | 133人  | 15.1% |
| 1月20日 | 4日目   | 90時間13分8秒  | 484人 | 26人   | 6.4%  |
| 1月21日 | 5日目   | 114時間13分8秒 | 209人 | 10人   | 4.8%  |

災害の被害を最小限に抑えるためには、  
自助・共助・公助の連携が必要です。



# 自助—自分で自分を守る—

## 【平時の取組】

- すぐに避難できるような服装や非常用持ち出し袋を用意しておく
- けがの手当ての方法や救命措置（心肺蘇生法）を知っておく
- 家具の固定や家などの耐震工事をする
- 非常食等を自分で準備しておく

## 【有時の取組】

- 自主的に安全な場所に避難する（屋内・屋外）

**自分の命は自分で守る！**

自助

# 共助ー地域などで助け合うー

## 【平時の取組】

- 普段からご近所の方と会話や挨拶をして、お互いのことをよく知っておく
- 地域の防災対策や避難場所について話をする
- 地域の防災訓練に参加する

## 【有時の取組】

- お年寄りや怪我をしている人の手助けをする
- 炊き出しなど避難所の運営に協力をする

**普段からの関係が大切！**



共助

# 地域全体で災害への備えを



大災害が発生したとき、道路の遮断などにより、防災機関が十分に対応できない恐れがあります。そんなときに頼りになるのが「**地域ぐるみの協力体制**」で、その中核になるのが自主防災組織です。自主防災組織に参加し、地域全体で災害に備えましょう。

## 自主防災組織とは・・・

地域の人々が自発的に助け合って防災活動をする組織です。災害発生直後の救出活動などはもちろん、災害後の避難所の管理・運営など、復興に向けても大きな力を発揮します。

※本市では49組織が結成



# 自主防災組織の役割



## 平常時

- **防災知識の普及・啓発**  
正しい防災知識を地域住民に伝える。
- **地域内の安全点検**  
地域内の危険箇所や問題点を洗い出し、改善する。
- **防災訓練**  
いざというときのために、地域一丸となって訓練を重ねる。
- **防災資機材の整備**  
ロープ、バールなど災害時に必要な資機材を準備する。

## 災害時

- **初期消火**  
出火防止や初期消火活動をする。
- **避難誘導**  
住民を避難所など安全な場所に誘導する。
- **救出・救助**  
負傷者などを救出し、応急手当をする。
- **情報収集・伝達**  
公的機関と連絡を取り合い、情報を住民に伝達する。
- **避難所の管理・運営**  
避難所で給食・給水活動・トイレの清掃などをする。



## 公助－政府や行政が助ける－

### 【平時の取組】

- 災害の危険性を知ってもらい、災害の備えをしてもらうための取組を行う
- 避難場所の提供や防災資機材の貸与などを行う
- 災害時に情報を集め、地域の人々に素早く、正しく伝えることのできるような体制を整えておく

### 【有時の取組】

- 食料や毛布などの必要な物資を届ける
- 被災地の人々を助ける専門家や行政の職員を派遣する

ただし、公助を受けるまでには時間がかかる場合も！



公助

## ○地震解錠ボックス

大規模災害等が発生した場合、避難所を開設するまでには、一定の時間がかかるため、避難所に地震解錠ボックスを設置し、その中に、**避難所、防災倉庫の鍵を保管**し、少しでも早く避難できるようにして、分散備蓄倉庫などの鍵を入れることで、人命救助を行うことを可能にします。

【※震度 5 弱以上の地震を感知した場合、ボックスの鍵が解錠されます】



# ・本市における防災の取組み

## ○マンホールトイレ

全ての指定避難所に、各地で想定を超える大規模な自然災害が発生している状況下、災害発生時に避難所生活を余儀なくされた場合において衛生環境を確保するため、平成30年度から令和元年度の2カ年で、災害用マンホールトイレを整備しました。



# ・分散備蓄防災倉庫

○全指定避難所（14箇所）に設置しています。



# ・本市における防災の取組み

## ○安全安心スクール

市民のみなさんなどを対象に**救命・防災・防犯**を統合した「安全安心スクール」を開校しています。スクールの内容は、**基礎・入門編**から**応用編**（**普通救命講習会**）、**上級編**（**上級救命講習会**）そしてより高度で専門的な**特別編**（**防災講演会・防犯講演会**）まで、さまざまなプログラムを用意

# ・本市における防災の取組み

## ○災害・緊急情報配信システム

令和3年3月から、災害や緊急情報といった大切な情報を「メール」「電話」「FAX」で配信しています。防災行政無線（屋外スピーカーから流れる放送）の放送内容も配信しています。

メールはどなたも無料で登録できます。

# 緊急 情報

避難指示やワクチン接種情報  
お届けしています

check →



登録や詳細は  
こちらから（市ホームページ）

一人一人が、少しずつ意識していただく  
ことで、それが**自助力を高め**、  
その力が**結集**することで**共助力が高まり**  
**ます**。

御清聴ありがとうございました。

